

令和6年度 第1回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 会議録

【会議の概要】

開催日時		令和6年6月28日（金）13時00分から14時30分まで
開催場所		宮前区役所4階 大会議室
出席者の氏名	委 員 (順不同・敬称略)	本橋 隆子 (聖マリアンナ医科大学) 行形 毅 (宮前区医師会) 江木 幸代 (宮前区社会福祉協議会) 宮下 大志 (宮前区PTA協議会) 川田 和子 (宮前区全町内・自治会連合会) 安田 潤子 (宮前区地域包括支援センター連絡会議) 木村 恵実 (宮前区地域自立支援協議会) 山本 良子 (宮前区民生委員児童委員協議会) 江田 孝二 (株式会社東急ストア)
	欠席委員	小平 隆雄 (田園調布学園大学)
	関係職員	小泉 幸弘 (宮前区役所副区長) 大和田 美和子 (地域みまもり支援センター所長) 津田 多佳子 (地域みまもり支援センター副所長) 小林 聡美 (地域支援課長) 富田 幸子 (地域支援課 地区支援第1係長) 箱島 徳子 (地域支援課 地区支援第2係長) 中島 雄一 (地域支援課 地域サポート係長) 長田 弘子 (児童家庭課長) 堺 靖志 (高齢・障害課長) 山崎 隆史 (保護課長) 瀧澤 浩子 (衛生課長) 平山 宏子 (保育所等・地域連携担当課長) 野平 夕子 (学校・地域連携担当課長) 興梠 晶 (宮前区役所危機管理担当課長代理) 小西 洋平 (宮前区役所まちづくり推進部企画課長代理) 佐々木 龍一 (宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長) 舟田 彰 (宮前図書館)
	事務局	村岡 美枝子 (地域ケア推進課長) 飯島 達也 (地域ケア推進課 企画調整係長) 山本 浩平 (地域ケア推進課) 栗野 智史 (地域ケア推進課)
	オブザーバー	高相 強志 (川崎市宮前区社会福祉協議会 事務局長)
傍聴人の数		0名

議事 (公開)	(1) 宮前区地域福祉計画について (資料1-1～2) (2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 (令和6年3月以降) について (資料3) (3) 委員からの活動紹介の実施方法等について (資料4) (4) その他
配布資料	資料1-1 第6期宮前区地域福祉計画の評価方法等について 資料1-2 第6期宮前区地域福祉計画 (令和3～5年度)・令和5年度評価 (案) 資料2 第6期宮前区地域福祉計画 令和5年度実施状況 調査票 資料3 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 (令和6年3月以降) 資料4 委員からの活動紹介の実施方法等について 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議委員名簿 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議関係者名簿 令和6年度 第1回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議席次表 川崎市宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議開催運営等要綱

【議事要旨】

発言者等	発言要旨
開会	事務局から開会の挨拶 事務局から会議公開、会議録の作成と公開について説明、傍聴人0名 小平委員欠席
区長	齋藤区長から挨拶
委員・出席者の紹介等	委員及び出席者による自己紹介 事務局から宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議の趣旨及び目的について説明
事務局	「議事1」 宮前区地域福祉計画について ・事務局から、資料1-1に基づき第6期宮前区地域福祉計画の評価方法、資料1-2に基づき第6期宮前区地域福祉計画重点的な取組に係る令和5年度評価及び計画期間 (令和3～5年度) の総評、資料2に基づき第6期宮前区地域福祉計画の各取り組み状況について説明
川田委員	地ケアは国が定めた「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5本柱で進めていると思いますが、それぞれの柱の取組が散らばっているため、資料が非常に分かりづらい。また達成度は「3 ほぼ達成」となっていますが、それぞれの柱に対してどの程度取組が進んでいるのか、何に対してほぼ達成となっているか分かりづらい。報告の際はこの様式を使用する必要があるかと思いますが、会議委員に対してはより分かりやすい資料で説明してほしいと思います。
事務局	次年度皆様への報告の際には工夫をさせていただきたいと思います。
行形委員	川田委員がおっしゃったの5つの柱の中で、どこがうまくいっていないと認識していますか。
事務局	どこに一番課題があるかというのは比較が難しいものであると考えています。

行形委員	ネット上で調べると生活支援が最もできていないと言われています。川田委員がおっしゃるとおり、生活支援の部分の取組状況を分かりやすくして欲しいと思います。また複数の資料から情報を探すのが精いっぱいになってしまっているのをより見やすい資料にして欲しいと思います。
事務局	分かりました。
宮下委員	1件1件細かな部分まで数字を記載していただいて、ありがとうございました。昨年は細かな数字がなく、規模感等が分からなかったため参加者が何人だったかなど具体的な質問が多くなってしまっていたと思います。お二人の委員がおっしゃっていた資料が見にくいという意見については、資料の体裁の問題ではないかと思います。資料2の「事業概要」の方が詳しくて「具体的な取組」こじんまりしているからではないかと思います。本来は事業概要に書いてある情報があって、具体的な取組について何を何回やるかなどが記載されていると分かりやすくなるのではないかと思います。あと、できたことの内容については説明していただいたのですが、できなかったこと、課題として残ったこともご説明いただけたら、提案できること、持ち帰って考えることなどができると思いました。
事務局	分かりました。ありがとうございます。 今の宮下委員の意見は、資料2の事業概要の所にもう少し数値目標のようなものがあればよいということでしょうか。
宮下委員	本来の順番は「基本方針」「事業概要」「具体的な取組」という順番が適切な気がします。あと「具体的な取組」が1行となっており、あまり具体的ではないと思います。最後に具体的にやることを記載すれば今のような意見が出ないのではないかと思います。また、年度の途中で新たに課題が出てきて取り組んだことなども分かりやすいのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。
江木委員	昨年度、地域にどんどん出て地域の活動を見たほうが良いのではないかと意見が出ていましたが、私が出ている土橋カフェにも行政の方が来ていますが、その他はどのような所に行かれたのか教えていただけますでしょうか。
事務局	まず地域ケア推進課の職員は民生委員さんが毎月行っている定例会に必ず出席するようにしています。
小林地域支援課長	地域支援課の職員は、保健師、栄養士、社会福祉士など専門職が集まっていますので、地域の方々から相談があればどこでも出前講座を行っており、子育てサロンや公園体操、老人クラブなどで健康づくり、介護予防、子育てなど多岐に渡るテーマでお話をさせていただいています。また、地域の子育て中の方がどのような悩みがあるかなどを個別に相談に応じたりしています。
江木委員	ありがとうございます。今後もっと地域の活動に出いただければ、この場で意見が言えない方も意見を出してくれることもありますので、もっと交流できればと思います。
川田委員	区町連として反省していますが、保健師さん達は非常に頑張って下さっていますが、実際できている所に参加して実態を見るという事が多いと思います。地域というのは歩いて30分くらいの所となっていますので、そこで足りないものは地域の方と一緒に作っていこうという取組をした方が良いと思います。

	ただし区役所だけでは無理なので、町内会・自治会でも良いですし民生委員でも良いですが、一般の方たちの視点も捉えた方が良いので、そのためには町内会・自治会の会長さんにも協力していただいて、皆さんが取組を進めやすいように環境を整えていかなければいけないと思いました。
事務局	ありがとうございます。
行形委員	色々な場に出て下さるようになった点は確かに進歩してはいますが、出ているだけでこうした方が良いなどの意見等もなく、こちらの要望も聞いてもらえていないことがありました。例えば「みやまえの会」で市民館の会議室や駐車場を無料で使用したい旨相談した所、できない旨の回答があったが、他の自治体では行っている事例はあるので、区役所の方々が地ケア推進に必要な事として市に働きかけを行うなどの事をやってほしいと思います。
事務局	〔議事２〕地域包括ケアシステムの推進に向けた取組（令和６年３月以降）について ・資料３に基づき前回会議以降に実施した地域包括ケアシステム推進に向けた取組について説明
川田委員	（２）の生活支援コーディネーターについて、事業所に専門のスタッフを配置しているのでしょうか。
事務局	事業所の中に担当の方が配置されており、専門で配置している所と事業所の業務と生活支援コーディネーターの業務を兼務している所がある状況となっています。
川田委員	地域包括支援センターとは何が違うのでしょうか。また小学校区とあるので現在２か所ですが今後増えていくということで良いのでしょうか。
事務局	地域包括支援センターと同じような動きをされるとされており、地域包括支援センターだけではやり切れないものを生活支援コーディネーターが対応していくなどと言われています。
行形委員	新しいことをやっていかないと、地域包括支援センター充実させてもらわないと。診療報酬の改定もそうですが、どんどん複雑になっていって働き方改革などと逆行しているように見えます。似ている取組をやるのであれば地域包括支援センターの人員を拡充してあげるなどの方が良いのではないのでしょうか。
川田委員	行形委員の意見に賛成で、いままで区役所が行っていた高齢者関係の業務を地域包括支援センターが行うようになりましたが、その際に様々な業務を担わせた結果身動きが取れなくなったという事があります。何かあれば包括に相談するよう広めて欲しいと言われて広めていますが、動きが取れなくなっているので、あっちもこっちではなく現在ある包括を充実させた方が良いのではないかと思います。
安田委員	生活支援コーディネーターの話が出た際に、包括の業務が本当に手一杯で市の方が何とかしたいということから小規模多機能の方に生活支援コーディネーターを配置するという話があったと聞いています。 生活支援コーディネーターの役割として、新たにケアマネジメントＣというものができ、利用者負担がなくケアプランの簡素化も図られていますが、新しい制度ができたことで包括も少し混乱はしています。ビオラ宮崎としては周辺に小規模多機能の事業者がないため、生活支援コーディネーターを利用できない

	い状況になっています。 事業を受けてくれる事業所も少ないため、川崎市全体でもアンバランスな状態となっていると思います。この問題は宮前区というよりは市にあげていただいて考えていただくのがよろしいのではないかと思います。
津田副所長	補足で説明させていただきますが、パンフレットお配りさせていただきました。これまでお話があるように、包括は決められた地域を広く見ている。生活支援コーディネーターは、その人が生活している場でその人が持つ身近なつながり自体を支えていける、ネットワークを広げていくということで、包括を下支えするような介護保険の制度として生活支援体制整備事業ということで市から委託されています。ただ宮前区ではやって下さる事業所がなく、まだ2か所ということで、進んでいる他区の状況なども見ながら、包括と一緒にやっていきたいと思います。なかなか実際に動いていないので連携の仕方が分からないなど私たちも手探りの状況で始めているので、皆様と情報共有しながら進めていきたいと思いますし、生活支援コーディネーターの役割は区役所の保健師や地域ケア推進課の職員も担っていますので、そこも含めて皆様と進めていきたいと考えていますので資料のご案内をさせていただきました。
行形委員	区役所の方々は上から業務が降りてきているので情報はあると思いますが、初めて聞きました。プラチナコミュニティ有馬は近くにあり何かあればお手伝いをさせていただいている立場ですが、この事業所に生活支援コーディネーターがいることを知らなかった。我々が知らない状況なので市民はもっと知らない状況だと思う。事業開始前にもっと周知が必要だと思います。包括の負担を減らす取組であれば我々としても賛成なので、必要であれば医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会などでもパンフレットの配布や動画など作ったら広報を手伝うので、連絡してほしいと思います。
川田委員	今大々的に広報をしたらパンクしないでしょうか。あと実施している事業所はどの程度地域の事を分かっているのか。施設での業務で手一杯になっており、地域住民の事をあまり分からないと思うので、基本となる点が固まっていないのに次々に事業を始めてしまうと事業所も訳が分からないままやっていますのではないかと思います。あと確か包括も同様の要員を1人配置していると思いますが、それはどの程度活動しているのでしょうか。
安田委員	3職種以外に地域支援強化要員が1名配置されることになったのですが、包括によって異なっています。専属でやっている所もありますが、そこまで手が回らずビオラ宮崎は専属ではやっていません。ケアプランを立てるだけで精一杯なっている状況となっていますので、私たちも悩んでいるところです。
川田委員	多くの包括はそうだと思います。1名お話ししてやりとりできる人がいればよいですが、私がやり取りしているところも手が足りず対応できる人がいない状況だと思います。ここで言っても仕方がないですが、実態を市にあげていただくことは大事だと思います。
大和田所長	色々御意見ありがとうございます。お話しのとおり、やり始めは手探りで、地域を知り自分たちに何ができるのかを少しずつリサーチしながら進めているというのが本当の所だと思います。お配りしたパンフレットの配置図を見ていただければ分かると思うのですが、第1層生活支援コーディネーターと言う

	のが、宮前区全体の地域づくりを区役所が取り組んでおり、第2層生活支援コーディネーターが更に細かい圏域の部分を見ていて、地域支援課の保健師などが訪問などで担っています。その中に更に細かく包括のエリアがあり、また更に細かく生活支援体制整備事業の事業所のエリアがあって、対象の人にとってどんな支援が必要かという所からつなげて活動をしていくことで、包括の活動を少し補完するような形できめ細かく支援していくのが理想的ではあります。ですので活動していただける事業所を増やしていったら、区役所・包括・生活支援体制整備事業で役割分担・連携をしてやっていくことが目指すべき所ですが、今やっと2か所できた所で、市もまずはやってくれる事業所を増やして走りながら考えていくという事なので、区役所も活動に伴走してやっていければと思っています。先ほど行形委員からお話をいただいた件についても、確かにそうだと思います。現時点では一緒に取り組んでいけることが無いか手探りの状況なので、広く皆さんに周知するという事はまだできていなかったと思うのですが、今日地域のコアになる方々にこの事業を知っていただけたので、今後どんな方たちにこの事業を知ってもらって、どうつながっていけば、効果的にこの事業が根付いていくかを考えつつ、活躍できる形で支援していければと思います。
川田委員	現段階では対応できる地域が限られるので広く周知しても混乱してしまうと思います。また包括がやっと理解していただけるようになっている状況で、新しい取組が入ってくると混乱してしまいます。行政でよくあるのが、まずスタートして、スタートしたは良いがサービスを利用したいと思ったらまだ体制が整っていませんという状況なので、まずは2事業所がそれぞれの地域で地固めをしてもらって、手をあげてくれる事業所があればそれを広めていくというようにした方が良いと思います。
大和田所長	包括との役割・立ち位置の違いが一般の方には分かりづらい部分だと思いますが、2事業者とも今頑張って色々な活動をして地固めをしている所なので、効果的だった取組を捉えて横展開をしていければと思っています。また進め方は慎重にということですね。ありがとうございます。
行形委員	包括も利用したことがある人は何をやっているか分かるが、利用していない人が多数の中で何をやっているか分からない人が多いのではないかと思いますので、生活支援体制整備事業の事業所も、おそらく施設を利用したことのある人でないと利用につながらないのでは。小さな相談窓口が増えたイメージだが複雑になっていると思います。
津田副所長	小規模多機能の施設利用者とは別に地域でお困りの方への支援を行っていくものとなっています。
安田委員	恐らく包括から依頼をして来ていただく事が多いように思います。様々なパターンがあるかとは思いますが、例えば骨折をし、介護保険を申請しヘルパー利用したいと包括に来た際、骨折は治るケガなので、ヘルパーを使わないで自分の力で解決できる方法を生活支援コーディネーターと考えましょうという事で、私たちがつないで、アドバイスなどをさせていただくイメージかと思います。今介護保険申請の際に包括を利用することが浸透しているので、小さなことでもヘルパー・デイサービスという話になってしまう。現状ヘルパー・デイ

	サービスも足りない状況なので、自分の力で解決できる方はやっていただきたいということで生活支援コーディネーターなどの力を借りていきましようということだと思います。
行形委員	生活支援コーディネーターは介護保険を使わないようにするためのコーディネーターということですか。冒頭包括と同じような動きをするという説明があったため理解が難しかったが理解ができました。もう少し制度を周知してから進めて欲しいと思います。今ようやく安田委員の説明を聞いて理解できたが、現場の最先端で活動している人達が、我々を支援してくれる制度があるという事を知らないんです。
山本委員	行政の方が民生委員の定例会に出てくれるようになっていますが、そういう時にこの説明をしていただければ理解が広がっていくと思います。安田委員の説明でこれが生活支援なんだという事が良く分かったので、そのような説明を定例会でお願いできればと思いました。
川田委員	もし困っている人がいれば、どこに住んでいようと相談に乗ってあげて下さいとつないでもよいということですね。
津田副所長	ご本人が歩いていけるぐらいの範囲で、という事があり、南野川と有馬の事業所なので、そのご近所の方しか利用しにくい状況です。宮前区はなかなか手があがらず、もっと進んでいる区がある中、令和4年、6年でようやく2か所になったので、それぞれの事業所の得意分野を活かしながら包括等と連携して取り組んでいければと思っています。
川田委員	宮前区で小規模多機能の事業所はどの位あるのでしょうか。宮前区では少ないと聞いているのですが。
大和田所長	おそらく小規模多機能事業所が7か所、看護小規模多機能事業所が2か所だったかと思います。市はバランスよく事業所にお願いしているようですが、本業が忙しい・人員不足などで委託を受けてもらえない状況ですが、新しい事業所ができた際に声掛けをするとか、現状実施している2か所の実績が出てきて手上げがある可能性もあると思うので、少しずつ増えていってもらえたらという思いがあります。
行形委員	冒頭5つの柱の中で生活支援に一番課題があるという話をしましたが、その課題が分かっているこの事業ができたのではないかと今分かりました。
木村委員	地域相談支援センターは障害者の相談支援センターとなっています。皆さんは御存じかと思いますが、まだまだ地域包括支援センターと比べると認知されていないと思っています。また人手不足などもあります。担当エリアもち、包括とやり取りをしていて、うまくいくこと、いかないことなどありますが今やっている最中ですが、この生活支援コーディネーターの事を知りませんでした。私が所属している事業所の担当エリアが野川・有馬一帯ということもあり、生活支援体制整備事業の事業所2か所ともあるので、今後調整してということもありますし、自立支援協議会でも情報を共有できたらと思いました。障害の方のお宅に伺うと介護が必要なご家族が介護サービスを受けていないというケースもたくさんあり、包括につなぐこともあります。サービスを利用できない方もたくさんいらっしゃると思いますので、今回新たに知ることができて良かったと思います。

事務局	地域包括支援センターの方々は生活支援体制整備事業について把握はされていますでしょうか。
安田委員	市の職員が連絡会議に来て説明もありますし、2か月に1回は連絡会議で勉強会をしていくことが決まっています。
事務局	分かりました。ありがとうございます。
事務局	〔議事3〕委員からの活動紹介の実施方法等について ・資料4に基づき、令和4～5年度の実施状況の説明及び令和6年度の実施方法等について説明
川田委員	今まで各団体のお話が聞けて良かったのですが、地域包括ケアシステムの事を考えると、区役所や区社協と一緒に進めていく必要があります、なかなかそれが実践できなかった状況だと思います。今、みやまえカフェ連絡会という宮前区のコミュニティカフェで36ほどが集まってくれています。専門職の方を呼ぶまではないですが、皆さんが取組を知っていればお茶のみ場を紹介できるという事もあります。カフェ連絡会ができた時から地域ケア推進課や区社協と一緒に取り組んできていますので、そういった活動のご紹介ができれば良いかなと思いました。
事務局	ありがとうございます。ぜひ紹介していただければと思います。
川田委員	できれば9月以降が良いです。
事務局	他に自分の所でやりたいという方はいらっしゃいますでしょうか。
行形委員	年末以降で良ければ「みやまえの会」でやります。今年度、宮前区で災害が起きた時を想定してどうしていくかという事で、7月は発災直後に被災者が何に困ったか。8月はJMAT（日本医師会災害医療チーム）に医師会から依頼されて参加する時に助ける側として何が困っていたか。9月には市の上下水道局の方に入っていただき、トイレと水の問題も含め、がけ崩れも発生しているし、線状降水帯の影響も想定されるので、そのような状況の時に宮前区では何をしたら良いのかという事を地域包括支援センターの方々と、3師会、ケアマネージャーを呼んで話し合いますので、「みやまえの会」の取組で良ければ3回目に報告します。能登半島の方はZOOMで参加になりますが、たまたま宮前平包括に研修に来ていた方が熊本地震の際に現場にいたと言っていたので、その方にもお話を聞く段取りもしています。
川田委員	災害はいつ起こるか分からないので先の方が良いと思います。
事務局	2回目の会議が11月予定で、3回目が2月予定となっていますので、行形委員には11月、川田委員は2月をお願いしたいと思います。
行形委員	時間はどの位必要でしょうか。14時30分を越えるようなら当日業務を止めて参加する必要があるかもしれない。
事務局	当会議は通常13時から開始させていただいていますが、初めに活動紹介をしていただいてからその他の議事に進むといった形でもよろしいでしょうか。
行形委員	それで結構です。
事務局	それでは第2回はそのような形で進めさせていただき、第3回は川田委員にお願いしたいと思います。
事務局	〔議事4〕その他

	今年度3回を予定しており、第2回は11月22日もしくは29日開催を考えています。行形委員の活動紹介がありますが、ご予定はいかがでしょう。
行形委員	29日は予定が入っているので22日にさせていただきたいと思います。
事務局	それでは11月22日（金）の13時開催を考えております。期日が近くなりましたら、またご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。
閉会	事務局から閉会の挨拶